

当院で分娩を予定されている皆様へ

立会い分娩についてのご案内

2025 年 4 月 1 日

杏林大学医学部付属杉並病院 産婦人科

当院では、パートナー1 人まで分娩室での立ち会い出産が可能です。
ご希望の場合は下記をご覧ください。

【立ち会いの条件】

①立ち会える方はパートナーのみです。

来院時に 37.5℃以上の発熱や感染症症状（咳、痰、息苦しさ、胸痛、咽頭痛、鼻汁、関節痛、強い倦怠感、嗅覚異常、味覚異常など）がないこと。

直近 1 週間に新型コロナウイルスの陽性もしくは濃厚接触となった場合や、感染症が疑われる場合には、立ち会いをお断りすることがあります。

②立ち会いを希望されるパートナーは当院のマタニティクラス（後期）を受講して下さい。

マタニティクラス後期 第2・第4 土曜日 13:30～15:30

※経産婦さんについては、「以前当院のマタニティクラスを受講したことがある」

「分娩に立ち会った経験がある」場合は受講しなくても立ち会いが可能ですのでお申し出ください。

③立ち会い開始後は外出せずに産婦さんに付き添っていただきます。

- ・立ち会いを開始するタイミングは陣痛開始後です。急速に分娩が進行し、立ち会いが叶わない場合もありますのでご了承ください。
- ・立ち会い期間は、立ち会い開始から分娩後 2 時間までです。
- ・食事以外では、常に不織布のマスクを装着してください。
- ・飲食、トイレは分娩室内でお願いします。
- ・写真・動画撮影は、妊婦さん及び職員のプライバシー保護のため院内の取り決めにより原則禁止しております。出産後の写真撮影はスタッフよりお声がけいたします。

④妊娠 36 週までに立ち会い分娩の申込書の提出が必要です。

内容をよく確認していただき、妊婦さんとパートナー連名でサインをして、妊婦健診時に医師または助産師に提出をお願いします。